⑤　構内線路工事
・アンテナ地区（管路　約10,000m、マンホール　約20基、グランドマット34箇所等）一式
・その他（管路　約2,500m、光ケーブル約7,500m、同軸ケーブル約1,000m、マンホール等　約30基、既存ケーブル撤去等）一式

イ　建築工事
・アンテナ地区基礎工事（低域アンテナ用基礎　17基、高域アンテナ用基礎　17基、支線用基礎　51基）一式

4　工期　平成31年11月25日まで

5　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間　平成29年８月25日から同年11月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　交付場所　〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎　北海道防衛局総務部契約課　電話011―272―7513　ＦＡＸ011―280―0351

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

6　申請書の提出期限等

⑴　提出期間　平成29年８月25日から同年９月13日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。最終日は正午まで。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成29・30年度資格審査申請の際に提出したものの写し。

イ　共同企業体協定書の写し。

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年８月25日支出負担行為担当官北海道防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第４と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、平成29年９月14日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気通信工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省参加資格の「電気通信工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして、延べ面積3,000㎡／棟以上の新設通信工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして、延べ面積1,000㎡／棟以上の新設通信工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の電気通信工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　電気通信工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、電気通信工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。

この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「東千歳㉙局舎新設等通信その他工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成29年８月25日

独立行政法人大学入試センター
契約担当役　理事　浅田　和伸

◎調達機関番号　506　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　調達計画特定役務及び数量　大学入試センター試験出願受付・成績通知業務　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　調達予定時期　調達説明書のとおり

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する一般的な参考資料に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年10月２日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒153―8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号　独立行政法人大学入試センター　総務企画部財務課契約調達係　酒井　馨介　電話03―5478―1225

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年８月25日から平成29年９月29日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ